

# ○おやま

議会だより

No.91

平成14年8月1日発行  
(2002年)



夏本番！チビっ子カッパ大はしゃぎ（明倫小学校の児童たち）

C  
O  
N  
T  
E  
N  
T  
S

6月議会 生活安全のまちづくり条例を可決……………2～3

常任委員会の報告……………4～5

一般質問 5人が登壇……………6～10

海外視察研修報告……………11

岩田議員に懲罰を宣告……………12

# まちづくり条例を可決

## も外国人による英語指導はじまる



### 6月の議会

平成14年第3回6月定例会が、6月3日から18日まで、会期を16日間とし開催されました。

今定例会には、町当局より、繰越明許費繰越計算書の報告1件、専決処分の報告1件、町道の廃止1件、町道の認定1件、条例の制定1件、一部改正4件、一般会計補正予算1件の10議案と、議員提出の意見書の採択3件、岩田潤泉議員に対する懲罰の件2件、懲罰特別委員会委員の選任1件の計6件、あわせて16議案が提出され、審議の結果、「有事法制の立法化を行わないよう求める意見書」を除き、原案どおり承認可決することに決定しました。

#### 一般会計

**3千万円を追加し、  
総額87億9千万円に**

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ3千25万8千円を追加し、予算の総額を87億9千25万8千円とすることを承認しました。

まず、歳入については、柳島区が公民館を建設することによる県からの補助金400万円を新たに補正することを承認しました。

つぎに不動産売却収入を1千900万円増額することを承認しました。

これは、柳島公民館とコミュニティ広場用地として町に寄付された土地を柳島区に売却し収入と、県道御殿場大井線の拡幅工事に伴う代替用地として湯船地先の町有地を売却し収入の2件です。

いっぽう、小口資金融資促進制度が、預託方式から利子補給方式に変わったので、施工費の元利収入を1千万円減額することを承認

しました。

つぎに歳出では、小山佐野川と海苔川の今年度治山治水事業量が決まったことにより、治山治水対策事業費を20万1千円増額することを承認しました。

#### 須走中改築の 基本設計費を承認

また、9月から小学校へも外国人英語指導員を派遣するため、教育振興費を20万3千円増額することを承認しました。

さらに、昨年度実施した須走中学校耐力度調査の結果から、校舎の構造耐力が劣り、老朽化も目立つとの評価ができました。

そこで、校舎改築の準備のための地質調査や、基本設計に、2千13万4千円を増額することを承認しました。

#### 道計

**打越用沢線を  
町道認定**

道の駅の推進に伴い、都市計画道路打越用沢線を町道認定することを承認しました。大胡田地内から、国道26号を横断し、用沢地内までの間を新設するものです。

また、御殿場市高根地区ですすめられているほ場整備事業による行政界の変更に伴い、路線を再編成し、新たに3952号線、3953号線、3954号線を認定することを承認しました。さらに、国道26号の4車化に伴い、一色、上古城方面から御殿場方面へ乗り入れる町道を3955号線として認定することを承認しました。

#### 繰越明許の報告

昨年の12月議会と今年の3月議会で、平成14年度に事業を繰越しても良いということ、繰越明許費を承認した3事業について、新年

# 生活安全の 9月から小学校で

## 第3回定例会



▶今日は、クリス・コザツク先生による英語の授業を行う  
深走中学校の2年生

### 条例改正

## 敬老祝金、その年度内に 70才になる方に変更

敬老祝金をもらえる方は、敬老の日を基準とし、満70歳以上の方でしたが、同学年でお祝しようというところから、その年度内に70歳になる方を対象にすることに變更した「総合福祉給付金等に関する条例」を一部改正しました。

最近、地域住民相互の連帯意識の希薄化や、凶悪犯罪、少年の非行、ストーカーなどの犯罪が多発し、住民の生活が脅かされています。そこで、町・町民・警察を始めとした関係機関が一体となって、生活の安全意識の高揚を図りながら、すみよい地域社会を創ることを目的とした「生活安全のまちづくり条例」を制定することを承認しました。

度に入り、繰越明許を行なったという報告がありました。

①国道26号道の駅の基本設計業務  
②PFI方式導入調査業務  
③富士山トイレ施設等の整備補助

### 議会

#### 農業委員会 臨時議 遠藤さんら4人

7月15日に、第4回臨時議会が開催されました。

任期満了に伴う議会推選委員の農委員として、遠藤貴夫さん(用沢)、山本彰さん(二色)、池谷良郎さん(湯船)、真田勝さん(下古越)の4人を推選しました。

任期は平成17年7月19日までの3年間です。

また、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審議する固定資産評価審査委員の林忠則さんが、一身上の都合から退任したことに伴い、新たに、勝又征基さん(用沢)を新任することを承認しました。任期は、平成16年9月30日までです。

## ちよつと一服

### 富士登山安全祈願祭に思う

7月1日靈峰富士山の夏山開山式に参列いたしました。小山町長をはじめ各団体の責任者(会長・理事長・所長・議長・校長・署長・組合長・職長等)が一堂に会して登山者の安全

を祈願するものでした。昨年は須走口よりの登山者は8万5千人だそうです。私が今まで、祈願したのは家族・友人・会社等の知り

ら合いのためでした。本日のように全く知らない方々の安全祈願は初めての経験で、新鮮でありまた多くの人たちの参列も感動いたしました。

に感謝し明き清きまこと  
を以て祭祀にいそむこと  
一、世のため人のために奉  
仕し神のみこともちとし  
て世を固め残すこと

一、大御心をいただきむ  
つび和らぎ国の隆昌と世  
界の共存共栄とを祈ること  
研修所に来る以前は30年  
間営業一色の生活で、指標  
の達成無くして人生なし、  
が座右の銘とした常時・臨  
戦体制が基本でした。部下  
も大変だったと思うが達成  
の美酒の味も共に味わい良

総務

安心して暮らせる町にと、生活安全のまちづくり条例を可決

6月定例会で、総務委員会に付託されました、4議案について審議経過を報告します。

◎小山町生活安全のまちづくり条例の制定

近年における社会情勢の

急激な変化に伴い、地域住民相互の連帯意識の希薄化、無関心層の増大、プライバシーの保護等がすすみ、その結果、これまで地域社会に内在していた犯罪の抑止機能が低下し、凶悪犯罪

や、少年非行さらには児童虐待やストーカーなどの犯罪が増加しています。犯罪や事故等のない安全で住みよい地域社会を実現するため、町民が安心して暮らせるまちづくりを地域住民が自ら行動し、これを支援する警察及び自治体が緊密な連携のもと、地域ぐるみの活動を住民の総意として規定し、地域安全を確保しようとするものです。

◎消防団員等公務現実費補償条例の一部を改正する条例

◎非常勤消防団員に係る退職金金の支給に関する条例の一部を改正する条例

◎一般会計補正予算（第一号）

以上4議案の審議を行い、いずれも可決すべきものと決しました。



▲町有地(柳島公民館建設予定地)の売却地を視察する総務委員

経済建設

打越用沢線は平成17年度で完成予定

◎町道路線の認定 3952号線、3953号線、3954号線、3955号線の4路線(北郷地区)。

Q 買収に伴う移転家屋の見直しは

A 移転される方に説明会を実施し、理解が得られる見通しです。

Q 打越用沢線の事業計画は

A 今年度で用地買収を実施し、平成15年度から工事



委員

に取りかかり、平成17年度で完成予定です。

Q 国道24号と打越用沢線との交差点工事に伴う国との工事分担と管理について

A 交差点工事は、国が実施し、維持管理についてもすみきりまで国が管理します。すみきり部分の用地買収は、町が行います。

Q 町道3955号線の用地買収面積と地権者数は

A 買収面積は約600㎡で、

# 常任委員会の報告

▼改築が決まった須走中学校を視察する文教厚生委員



地権者は1人です。

◎一般会計補正予算(第一号)

Q この数年間の小口資金の利用状況と、新しい制度の利用方法について

A 過去3年間、利用者はありません。また今年度から、預託制度から利子補給に制度が変わりました。利用方法については、まず指定銀行へ申請していただき、町、県を経由し、問題がなければ、申請者に融資金額が支払われます。

以上、全員賛成で可決。

【要項】

1 打越用沢線の完成と、その周辺で行われるほ場整備事業の完成に1年のずれがある。道路整備は、ほ場整備事業に影響のないように、実施してもらいたい。

2 新しい産業観光課長として、商店街をこうしたいというビジョンと、新設的

な考えで取り組んでもらいたい。

また、常に勉強と研究をして、販売方法、拡充等、地元購買力を高め、商店街の活性化と発展に努力してもらいたい。

◎総合福祉給付金等に関する条例の一部改正

Q 敬老祝金は同級生支給と理解してよいのか、また、この制度は町独自のものか

A 学年で祝うもので、まったく同一学年である。本町以外では、年単位や基準日を設けている。全町挙げてのお祝いは小山町だけであり、同学年実施の要望が多くあり、改正するもの。

◎一般会計補正予算(第二号)

Q 須走中学校改築の調査費だが、以前の地質調査結果は生かさないのか

A 今回深さ25mを4本計上した。設計業者が決定し

## 文教厚生

### 須走中の窓ガラス 演習による被害が見られる

だい、前回調査結果を提示し、さらに検討する。

Q 須走中学校の改築に富士山の噴火による火山灰対策は考えているか

A 火山灰は考慮外である。

Q 須走中学校の被害は、演習による砲撃音などによって被害はでているか

A 衝撃波によるガラス破損が見られる。また、国による衝撃波の測定が行われたが最大1、最低4のところと聴いている。

Q 木材の使用については

A 内装に木材使用をコンベの時点で申し入れる。

Q 現場教師の意見採用は

A 可能な範囲で取り入れたい。予算が通れば要望を提出するよう依頼してある。

Q 小学校英語指導員派遣の進め方と、学習方法は

A 派遣業者に委託し、その見積りによる。またそれを基に方向付けをしたい。

Q 華社・体験活動推進事業はどのような事業か、また2年間で終了するのか

A 協議会と支援センターを設置する。構成は行政・学校関係外、団体代表者に頼る。支援センターは生涯学習課に設ける。平成15年以降は県補助はないが予算を考慮し継続していきたい。



▼町道認定箇所を視察する経済建設



杉山悦也

## 重度の高齢者を介護している 家族に慰労金は出せないか

1、防火水栓と貯水槽と

ホース格納箱の現状はどう

なっているか。防火水栓

箇所中、昭和年代設置の71

箇所は、水漏れ、亀裂は、

41箇所の非耐震構造対策は、

14箇所は40mmの容積だが、

17、20mmの小さいのは、飲

料水と防火を兼ねた貯水

槽は、消火栓は図本で、径

が40、50mmだが、75mm以

上にできないか。ホースと

ノズルを含めた格納箱の値

段は、格納箱やハシゴ等に

町から補助金があるか。

2、町の介護保険の2年間

を顧みて、平成12、13年度

の在宅介護人数の比較。介

護保険料未納状況。重度高

給者介護の家族に慰労金支

給はできないか。法定給付

額の増額と法定給付以外の

サービスについて。

3、「ふじおやま道の駅(仮

称) 駐車場や建造物の設

計変更は可能か。駅の年間

収入支出の概算は。

4、平成15年度静岡県公立

高校の学力検査の入学者選

抜制度改変に伴う各中学の

進学対策は昨年並みでよい

か。4月に生徒と担任はど

のような接触もあったか。

補習をどう考えるか。

町長答弁

1、昭和50年代以前に設置

した防火水栓は耐震性、容

積十分と言えませんが、

まず水利の手薄な所を解消

した後、飲料水兼用の貯水

槽の設置を含め、検討した

1、昭和50年代以前に設置

した防火水栓は耐震性、容

積十分と言えませんが、

まず水利の手薄な所を解消

した後、飲料水兼用の貯水

槽の設置を含め、検討した

2、介護保険制度が始まっ

た平成12年4月の介護認定

者数は20人、年度末には20

人、平成13年度末には20

人、65歳以上の人口の約

10・5%が要介護認定を受

けています。このうち、在

宅サービス利用者は平成12

年4月、148人、13年3月

176人、14年3月224人と増加

し、当初とくらべると66人、

44・6%増となりました。

つきに保険料の収納状況

ですが、12年度99・35%で

未納額は、22万1千100円で

した。13年度は、収納率98・

88%、未納額は、11万4千

円です。また、未納者に対

しては、給付制限等の措置

がありますのでよくPRと

指導を行います。

つきに家族介護への慰労

金支給ですが、現在寝たき

り老人に対して3万円を支

給しています。在宅の要介

護者で一定期間介護サービ

ス給付を受けなかった方に

対しての介護慰労金制度に

ついては、実施に向け検討

します。

つきに「上乗せ」「横出

し」サービスについてです

が、上乗せサービスは介護

度に応じ、利用率が4割位

の現状から推移を見ていき

たいと考えます。横出し

サービスについては、高齢

者福祉計画及び介護保険事

業計画の見直しの中で検討

します。

3、町・国によるワーク

ショップでの意見や関係機

関との協議を重ねて作成し

た基本設計を基に、詳細設

計を実施したいと考えます。

年間の収支については、現

段階では不確定要素が多く

お答えできません。

4、4月に入り、3年生は

担任から入学者選抜制度に

ついて指導をうけ、また保

護者にも学年PTAで年間

の進路指導計画とともに説

明しています。7月に入り

ますと更にリーフレットが

出ますので、指導や説明会

を計画しています。

補習については、新学習

指導要領において、一人一

人の生徒に「基礎・基本の

徹底を図る」ことが課題と

なっています。この徹底を

図るためには、宿題も必要

です。不徹底のときには、

補充学習が必要になります。

今後、他市町村の動向に

十分注意しながら各中学校

も対応して行きます。

## 井 介護慰労金制度については 答 実施に向け検討する

# 住宅リフォームの消費税分を町が負担できないか

町長 答 弁



▶写真と本文とは関係ありません



加藤 宏和

小泉構造改革の「痛み」

は主に中所得者以下の弱い立場のところを直撃している。具体的には、中小零細業者、個人業者等である。

仕事がない、これらは各分野の業者の切実な声であり仕事確保の施策を行政に望んでいる。そこで、

1、町内業者を使って住宅リフォームを行う場合、消費税分に対する5%を町が資金援助をする助成制度をつくることできないか。埼玉県や、東京の板橋区等では実施しているが。

2、(1) 県のプロジェクト「TOUKA110」木造住宅耐震補助助成制度についての概要を。

(2) 本町の補助要綱制

定については。

(3) 一律30万円の助成補助に対し、小山町独自のの上乗せ助成を要望するがその考えは。

3、小規模工事登録制度について実施を望む。随意契約の制度などを簡略化し、修理、修繕等金額も50万以下、登録も簡便な方式で、個人業者に発注できる制度を望むが。

4、地場産業としての振興施策の一環として、町内森林育成木材材を使用した、在来工法の木造住宅建築に、町が補助金を出す制度を望むがその見解を伺う。

1、町としても、地域経済の活性化を図る意味から、あるいは町内業者育成のため助成制度を考慮する必要があると思います。ただ問題は、基礎となる適正な単価をどう見るか、具体的に取組んでいる事例がどのようにになっているのか、今後の課題として、調査研究を行っていきたいと考えます。

2、(1) 昭和56年5月以前に建設された木造住宅で、昨年から実施している「わが家の専門家診断」を受け、その結果が倒壊の危険性が高いと診断され、専門家による設計に基づき、耐震補強工事を実施した建物について、1棟当たり30万円を限度に補助金が交付される制度です。

(2) 県から示された市町村用の要綱案に基づき、7月を目途に策定をすすめています。

(3) 静岡県町村会役員会において検討されましたが、市町村による任意助成は、実施しないということでは意図されたことを受け、現時点での上乗せ助成は、考えていません。

3、小山町の小規模な修理修繕について、町からの仕事を受注したい方も今までその入札参加資格申請書を提出して頂いています。

個人業者の町の仕事の発注の件ですが、個々の工事に対する関係資格者がいることが確認されれば問題はありません。

資格審査申請者の提出については、個人業者に対しても広報紙やインターネットで広報をして行きます。

4、町の森林状況に準う住宅用材としての適齢伐採時期をふまえ、関係者の意見を聞きながら、また他市町村の助成制度の状況も調査し検討してまいります。

**井** 具体的事例等、今後の課題として調査・研究したい

**答**



米山 元

## 須走地区に自然体験学習ができる広場を



▲足柄地区で行われた親子ふれあい教室

## 【井 答】 自然を利用した公園として 検討していきたい

学校完全週5日制が実施されて2ヶ月が経過しました。全国各地及び町内でもさまざまなプログラムを用意しているようですが、やはり子どもたちは自発的に自由に遊び、さまざまな体験を通じて成長していくことも重要ではないかと考えられます。また屋外における親子のふれあいも子どもの成長に大変有益ではないかと考えられます。このような目的を達成するための地域における身近で安全かつ適切な体験広場の確保について、早急な対策が必要ではないかと思えます。

1、5日制実施後の子どもたちにとって、家庭や地域社会で生活の基礎となるいろいろな体験学習の必要性が求められてきていますが、

今後の町の取り組みとしてハード面の整備について具体的にどのような考えがあるのか。

2、須走地区については、広場の整備として位置的にも面的にも相応しい場所が、伊奈神社・東原官舎の近くにあるように思います。地権者の御支援も得られるムードもあるように聞いています。須走地区ではいろいろな観点から見ても、速やかな整備が可能ではないかと思われませんが、町としてどのように考えますか。

### 町長答弁

1、平成7年に策定した緑のマスタープランによると、平成22年度末までに、22か所、約7haという積極的な公園整備を目標としています。

町の公園はほとんどが、開発行為や土地区画整理事業などで、町に帰属された

ものであり、十分に整備されていない公園もあります。須走地区の「みずべ公園」や中島区の「八重桐の池」のように、町民から喜ばれている公園もあります。その意味では、今後とも町としては自然体験的な施設も含めた教育面のことも考慮に入れた公園整備を考えていかなければなりません。

町には、まだまだ豊かな自然が残っていますので、この自然を利用した公園整備を地域の皆さんをはじめ、教育関係者等とよく協議していきたいと考えます。

2、須走地区の整備については、自然を利用した公園整備の一つとして視野に入れ、今後調査・検討をしていきたいと考えます。

また、このような公園の有効活用を考えた場合、指導者の育成についても重要であります。

今後、関係機関と検討し、体験活動の推進に努めていきたいと考えます。

**答 井** 個々の施設への導入について調査する



稲 定

**風力発電や、太陽光発電を  
観光として生かせないか**

豊かな自然環境を生かし、クリーン・エネルギー確保の可能性を探るため、国の「新エネルギー産業技術総合開発機構NEDO」の、全額補助制度を活用し、風力や太陽光などの活用、可能性調査や中・長期的な導入計画を作るビジョン策定事業を構築するために伺います。

1、人づくり施設への活用について、保育所、幼稚園、小・中学校、老人ホーム、生涯学習センター、健康福祉会館、本庁、各支所等の非常用、補助電源の確保と精度確認はどうか。

2、産業づくり施設への活用について、特に、道の駅、温泉会館、農村公園の建設にあたり、町のシンボルとしての事業ビジョンに、風力発電や太陽光発電を観光施設の一部として「誘客と施設電力の利用」また、旅

設見学を含めて考えられぬか。

3、安全な暮らしへの活用について、街路灯、防犯灯の整備と災害時の避難所への非常用電源の確保への利用また、各支所や他の施設において、予期しない停電時に一般事務器への利用は、これらに分類をして質問しましたが、次世代に、よき環境を残すために、ビジョン策定事業が必要であると、認識をしているものであります。

3、犯罪の未然防止を図る街路灯、防犯灯などの公共施設は、普通電力が供給されており、災害時の避難所となる総合文化会館、健康福祉会館は自家発電設備がありますが、救護所の5校及びコミセン、公民館は、各自主防災倉庫等の発電機の使用となります。各支所等も含め改善の余地はあると認識していますので、引き続き調査研究をすすめます。

**町長答弁**



▲わさび田が広がる釜川



芹沢 建一

## 日本一の小山町の水 これを生かす手だては

小山町の水に関する問題点をとりあげます。

最初に町民の町を愛する気持から生まれてきた釣り大会と「どんぶらこ」（町外から来る人が多い）ですが、主催者側はもう10年もたち、これ以上仕事を犠牲にし身銭をきるわけにはいかなないと苦しんでいます。

総合計画の実施計画の最初にみんなで築く私たちの町となっているので、行政と町民がいっしょに参加し、もり上げる形になるよう町の指導をお願いしたいのですが、その見解について。つきに小山町には富士山や三国山方面から本当に綺麗な純水に近い水が湧き出しています。

これがわさび作り等以外に一日2〜3万tは川にす

てられているようですが、今はブルーゴールド（青い

黄金の時代と言われ、アラスカの水等1t3ドル（80円）で水業者が買って、他の地域にもって行くようですので、朝日新聞・NHKこれを何とか生かし、道の駅や富士スピードウェイへ来られる人たちにPRした

らすごい収入源になると思っています。

もちろん水や土地の権利や何か複雑な問題もあると思いますが、小山駅前の観光協会の看板に富士山のあ

る町、金太郎の生まれた町とありますが、もう一つ目

本一綺麗な水のある町とし

たいと思いますが、その見解について。

### 町長答弁

①町づくりや町の活性化等の施策をすすめる上で、祭りも大切な施策ですので、みなさんの協力を得ながら、「どんぶらこ」のような特徴的なイベント等を開催することが、誘客をはかり、町を活性化させる一つの方法と考えます。その意味でこのイベントを続けるためにも「まつりでおやま」のスタッフと共に町職員を加えた祭りボランティアの参加などをふまえ、関係者と協議し取り組んでいきます。また、釣大会については、町の魅力を充分に出して誘

客できる釣大会を考えると共に、それらの取り組みに併わせての組織づくりや運営について関係者と検討していきます。

②「ブルーゴールド」については、平成13年11月19日付朝日新聞に掲載され、カナダのベンチャー企業が「気候変動による水の保存や、水源の汚染で、質のよい淡水の商品価値が高まっている」とし、ブルーゴールドすなわち、青い黄金と呼び、取水権利の取得をすすめているとあります。

また、2025年には地球上のおよそ30億人が、水不足の状況におかれると言われています。町が企業誘致に行くと、静岡県でも同じように言っています。

町の水資源の活用については、過去に飲料企業からの引き合いもあります。

今後、企業からの問い合わせ等があったときは水資源の利用について、宝物としての位置付けをしながら、対応していきたいと考えます。

### 井 町の宝物として

### 答 対応していきたい

# 教育を中心に異文化にふれ、交流を深める

国際姉妹都市提携5周年記念交流事業で、去る6月20日から2日間に渡って、

中国の古典に「四海兄弟」



▲ミッシオン市を訪問した米山議員、真田議員、栗野議員(後列左から)、前列中央が、ミッシオン市長のエイブ・ニューフェルド氏

と云う諺があります。一般的には、天下の人はみな兄弟と理解されています。他に外国人の友を遇する意に用いられているようです。

正にこの諺のとおり友としても輪が大きくなり、教育を中心に異文化や言葉などを学び提携が進み、育ち始めているようでした。

ミッシオン市と小山町では、国民性と歴史の違いから行政では住民に対するサービスや色々を面で隔たりを感じました。

しかし、提携について、歓迎のスピーチの中で美術館の館長さんが、ドイツの神学者の言葉を引用して、「一人の為に生きている。それを感ぜられることほど人生において幸福なことはない」と、また、「今日このような出会いが人々を結びつけるのです。他の文化、習慣

を理解することで、私達はお互いに学ぶことが出来るのです」と話しておりました。まさにそのとおりだと思いました。

「百聞は一見に如かず」、ではありませんが、ミッシオン市をはじめカナダ全体で、自然を生かした環境にやさしい開発を心掛けていると共に大切に、日本では考えられないようなスケールの大きな公園など目の当たりにして、目からうろこが落ちる思いでした。「一期一会」ではありませんが、機会を多くつくると同時に、機会を多くつくり、人事交流を増やすことが理解を得る早速と考えます。今後なおいっそう、行政と市民が一体となって取り組まれることを願ってやみません。

(米山 元記)

## 全議員研修

### 汚水汚泥の炭化システムを視察



▲新しい方式として注目される明電舎の汚泥炭化システム

平成11年4月2日、須走

とした。

浄化センターで、一日の汚泥処理能力が2千700tの2系列中の1系列が完成、現在、稼働中である。ここで廃出される汚水汚泥を焼却処分し、埋め立てている。県内22市町村が界外に処分を委託している。処分場の残余年数が逼迫しており、庁舎内に「汚泥処理施設の検討部会」を設置、環境面、財政面等の検討の結果、汚水汚泥の炭化処理が将来の下水汚泥処理に有効であり、民間の活力を導入すべきだ

全面委託をする前に、確かな証拠に基づいて証明する「実証プラント」の2年間の稼働実績を検証しようということになった。結果として、明電舎が沼津事業所に設置したテストプラントの「乾留形熱分解処理システム」を、平成15年度から稼働される。新しい処理方式として注目されようである。最長2年間、安全性安定性、コスト面での実証を行う。

(杉山 悦也記)

# 懲罰特別委員会報告

# 岩田議員に懲罰を宣告

3月7日と19日の本会議における岩田潤泉議員の発言に対し、懲罰動議が提出されました。直ちに懲罰特別委員会が設置され、3日にわたり審査をしました。そして、6月議会初日の6月3日「陳謝」の懲罰が議決されました。  
しかし、本人は、これを拒否したため、新たに委員会が組織され、10日間の出席停止が議決されました。

## 陳謝を拒否し、10日間の出席停止に

岩田潤泉議員の藤田正幸議員の3名の出席を求め、参考人とした。別委員会は、3回、慎重に審査をしました。  
委員会は懲罰対象の岩田議員と町職員に関する件で、長田町長、更に編集委員の藤田正幸議員の3名の出席を求め、参考人とした。弁明と経緯について話しを聞き、審査しました。  
一般質問の中で通告にならぬ発言、町職員と業者の件、議会、役場に対する発言について審査の結果は、議会のルールを守らず発言したこと、単なる噂を本会議で、あたかも町職員の犯罪行為があったとの発言は、議員として最も注意しなければならぬ発言で、町職員の名譽を傷つけ、更に、議会、役場職員に対する発言も侮辱されたもので、一連の発言は懲罰を科するに値するものと結論づけられました。

つぎに一般会計予算に対する反対討論で、議会だより編集は、捏造、偽造、すりかえての編集で、反省も、訂正もしないで発行する議会だよりは不要との発言についての審査は、林道の無益論、投資に対する効果がない、見直すべきだ、町長は現場に行つたかの質問要旨。  
回答として、当局からの答弁書は過去何回となく回答した林道に対する町長の考え方、方針を明確に町民にわかりやすく説明したもので、町長自身が現場に行く、行かない事より林道に対する回答として適正と判断し、編集委員会は、そのまま記載し、捏造、偽造、すりかえ行為はなかった。  
編集委員会が、いろいろな議会の情報をわかりやすく、読んでいただくための編集に努めているものを、捏造、偽造して、うその編集をしているとの発言は編集委員会に対して大きな侮辱である。  
この発言は懲罰に値するものと結論された。  
以上2件の懲罰動議は一括して審査報告となるので、一括して審査を行った結果、岩田議員に懲罰を科すべきだと認め、懲罰処分は、陳謝に決定しました。  
6月3日、本会議に報告し全員賛成で可決した。  
そして、岩田議員に議長から「陳謝」の宣告をした。  
しかし、岩田議員は、本会議で可決されたにもかかわらず、自分の意志で、陳謝を拒否した。このため再度岩田議員の懲罰動議が提出され、可決されて懲罰特別委員会が設置され審査を実施した。

再度の懲罰委員会の審査結果は、岩田議員は議員でありながら、議決の意義に対する認識が著しく稀薄で懲罰の議決陳謝に服さないことは、極めて遺憾である。よって小山町議会はその権威と品位を保持するため再度の懲罰を科さざるを得ないと判断し、本会議に報告した。  
岩田議員を除く全員の賛成で出席停止10日間の懲罰が議決されました。

## 編集後記

小山町は、平成14年3月の財政事情を公表した。平成13年度の収入額は79億57万6千円、支出総額は74億5千54万1千円。町民一人当たりの町税負担額は、18万7千円、地方債（町が財政収入の不足を補うために負う借金で、その返済が一会計年度をこえる期間にわたって負う金銭の借入れのこと）は、87億7千276万8千円で、町民一人当たり約40万円（御殿場市41万円）の借金を背負っているのである。  
国の財政は、デフレ景気の低迷の中、全国の市町村もその影響下にあり大変苦しい財政を強いられている。それにもかかわらず、14年度の小山町の予算では、前年よりも4.6%増の積極財政を目指し、11%増の投資的経費を盛り込んだ。「おらが地区には、どんな事業があるのか」を認識・検討し、町行政に反映していかなければならない。  
議会としては、それらの予算が、適切に処理されているか、つまり、人と物と金が、同時に、その事業についての情報はどうなっているか、その事業の進捗よく状況のスピードはどうか、遅れないか等について、予算が、適切に有効に、執行されているかを見守っていきたい。

〔杉山 悦也 記〕



- 委員長 高田 伸雄
- 副委員長 内藤 賢一
- 委員 稲 定
- 委員 杉山 悦也
- 委員 米山 元
- 委員 栗野 博
- 委員 藤田 正幸